

令和4年度事務事業評価表

事務事業名	ファミリー・サポート・センター			担当課	福祉サービス課	事業種別	受託
				担当係	福祉サービス係		
開始年度	平成11年度	計画体系	2 区民同士のたすけあい活動を広げます⇒(1)地域支えあい活動の充実				
根拠法令等	葛飾区ファミリー・サポート・センター事業実施要綱・かつしかファミリー・サポート・センター運営要綱						
事業区分	事業	社会福祉	拠点	ファミリー・サポート・センター事業	サービス	ファミリー・サポート・センター事業	
事務事業目的	仕事と育児の両立を支援し、子育ての負担軽減を図る。						
実施内容	【対象者】 ①ファミリー会員：区内在住または在勤、在学者で生後6ヶ月から小学校6年生までの児童を育てており、育児援助を受けることを希望する者。 ②サポート会員：18歳以上の区内在住者で子育て経験、または保育士、看護師等の資格を有し、育児援助を行うことを希望する者。 ③両方会員：ファミリー会員とサポート会員の両方を兼ねる会員。						
	【事業概要】 サポート会員に登録した区民が、保育園への送迎や保護者の帰宅までの一時預かりなどを行う、住民参加型有償育児援助サービス ①ファミリー、サポート会員ともに窓口にて会員登録を行う。(サポート会員は2日間の研修受講が必要) ②アドバイザー(職員)が利用希望のファミリー会員と面談し、サービス内容の説明、希望援助内容を確認する。 ③アドバイザーはファミリー会員から正式な援助依頼が提出された後、援助可能なサポート会員をさがし、紹介に向けた調整を行う。 ④地域リーダーまたはアドバイザーが立会い、サポート会員とファミリー会員の事前打合せを行う。 ⑤サポート会員が援助活動を実施する。(利用者は1時間当り利用料800円をサポート会員に直接支払う。) ⑥アドバイザーが会員間の連絡調整を行う。 ・新規サポート会員向けの研修会(年4回)や会員相互の交流に関する事業(年3回)の実施 ・会員向け機関紙(たっち)の発行(年3回)						

指標		指標の根拠	単位	区分	H31	R2	R3
活動	実施回数	依頼回数	件	目標	6,000	5,500	5,000
				実績	5,154	3,016	3,202
活動	実施時間数	依頼時間数	時間	目標	8,000	8,000	7,000
				実績	7,218	4,458.0	4,589.0
活動	ファミリー会員数	年度末登録人数	人	目標	1,800	1,950	1,550
				実績	1,890	1,474	1,413
活動	サポート会員数	年度末登録人数	人	目標	340	250	230
				実績	231	197	129
活動	両方会員数	年度末登録人数	人	目標	60	60	40
				実績	41	21	11

備考	
----	--

コスト内訳(千円)		H31	R2	R3		
収入	特定 財源	区受託金	14,791	14,841	13,707	
	一般財源	(a)	0	0	0	
支出	事業費	(b)	14,791	14,841	13,707	
	職員人件費	(c)	0	0	0	
		業務量(人)		0.00	0.00	0.00
	間接費	(d)	0	0	0	
	調整額	(e)	0	0	0	
		退職給与引当		0	0	0
				0	0	0
		(控)コスト対象外		0	0	0
トータルコスト		(f=b+c+d+e)	14,791	14,841	13,707	

単位当たりコスト(円)	H31	R2	R3	
単位の定義	サービス提供回数: 延実施回数(回)			
実績数値	(g)	5,154	3,016	3,202
単位あたり社協単コスト	(a/g)	0	0	0
単位あたりコスト	(f/g)	2,870	4,921	4,281

実施状況に対する評価	<p>○ 令和2年度に会員の整理を行い、会員は大幅に減った。また、サポート会員の登録者は高齢を理由とした退会に加え、コロナ禍もあり会員数は大きく減っている。</p> <p>○ コロナ禍により、利用回数・時間数ともに前年比4割減となった令和2年度に比べ、活動回数、時間は若干増となった。また、ファミリー会員約1,500人に対して利用率は1割程度のため、少ないサポート会員でも効率的に運営している状況である。</p> <p>○ ここ数年、障がいのある児童の利用希望が増えている。サポート会員の高齢化により、このようなケースの対応が年々難しくなっている。</p> <p>○ 地域住民による「支えあい」の活動であり、地域の中で安心して子どもを産み育てる環境づくりに貢献している事業である。</p>
今後の方向性【改善】	<p>○ 会員増に向けて 活動取材したものを各種SNSへ掲載するほか、外部イベントや社協内の他事業での周知などのPRに努める。また、事務所での登録を条件としているが、自宅や地区センターを活用した登録やwebを使った登録説明など、柔軟な登録方法を検討していく。 また、ファミリー会員を退会した区民にサポート会員への再登録を勧める、夫婦で会員登録してもらうなど、サポート会員の増に取り組んでいく。</p> <p>○ 機関紙の発行について 令和4年度から、機関紙「たっち」の発行回数を1回増やし、年4回の発行とした。迅速な情報提供を行っていくため、今後も機関誌の発行方法などを検討していく。</p>